

第2次田村市地域公共交通計画策定調査業務に係る公募型プロポーザル  
質問回答書

(質問締切) 2026. 4. 14

(質問回答) 2026. 4. 16

No.	質問項目	質問内容	回答内容
1	実施要領 7. (3) ①	企画提案書はページ数の制限がないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	仕様書 3 (3) ア	バス利用実態調査において、活用を想定しているODデータの詳細（運行期間、停留所別乗降者数、券種別利用者数、月別利用者数、便別利用者数、属性、提供可能時期など）をご教授いただけますでしょうか。	運行期間、停留所別乗降者数、便別利用者数の活用を想定しており、契約締結後に提供いたします。
3	仕様書 3 (3) ア	計画策定にあたり、市または交通事業者から提供可能なデータ（バス等の利用実績データ、収支データ、ICカード乗降データ、これまでの各種調査結果等）がありましたら、現時点での想定内容と提供形式（Excel、CSV等）をご教示ください。	バスやデマンドタクシーの輸送実績・運行経費データ、スクールバスの利用者数をExcelにて提供することを想定しております。
4	仕様書 3 (3) イ	住民アンケート調査の宛名ラベルは支給いただけますか。	宛名ラベルのデータを提供いたしますので、印刷は受注者が行ってください。 なお、仕様書3 (3) イ (ウ) は「受注者」の誤りです。
5	仕様書 3 (3) イ	仕様書「3-(3)-イ 住民アンケート調査」について、現時点で市として想定されている具体的な設問項目や方向性（前回調査からの定点観測など）はございますでしょうか。また、対象者の抽出作業（名簿作成等）および調査票の配布・回収に係る実作業、ならびに郵送費用等の負担区	現時点で想定している設問項目はございませんので、日常の移動実態や公共交通の利用状況、問題点・改善要望を把握できるよう設問項目のご提案をお願いします。 また、対象者の抽出作業は発注者、調査票の配布回収に係る実作業は受注者が行い、郵送費等の費用負担は受注者と

		分（市・受託者のどちらが行うか）についてご教示ください。	なります。 なお、仕様書3（3）イ（ウ）は「受注者」の誤りです。
6	仕様書 3（3）ウ	住民グループインタビュー調査に関して、各地区1回でよろしいでしょうか。	各地区の移動実態や困りごとを把握することを目的としていることから、回数の制限は設けませんが各地区最低1回は実施してください。
7	仕様書 3（3）ウ	仕様書「3-(3)-ウ 住民グループインタビュー調査」について、参加対象となる住民の目星（特定の地域や属性等）は現時点でついている状態でしょうか。また、対象者への参加呼びかけ、日程調整、会場手配、および謝礼の準備に係る役割分担（市と受託者のどちらが担うか）についてご教示ください。	参加対象となる住民は、公共交通を利用する機会が多いと想定される高齢者層、新規利用が見込まれる若年者層（高校生等）を想定しております。 対象者への呼びかけ、日程調整、会場調整等は発注者が行いますが、発生する費用については受注者の負担となります。
8	仕様書 3（3）エ	関係者ヒアリング調査の具体的訪問者数の想定はありますか。	交通事業者4社、庁内関係部署6部署程度を想定しております。
9	仕様書 3（5）エ	「仕様書「3-(5)-エ 具体施策の事業化策の検討」について、本業務の委託期間が令和9年3月31日までとなっておりますが、これは令和9年度の予算化・事業着手を見据えた検討を行うという理解でよろしいでしょうか。また、本業務の期間内（令和8年度中）において、実証実験の実施やその支援までを含んだ提案が求められているかご教示ください。	具体施策の事業化策の検討について、令和9年度の予算化・事業着手を見据えた検討を行うものではなく、アンケート調査や関係者ヒアリング等で把握した交通課題を解消するため、第2次田村市地域公共交通計画期間で実施する施策の検討を行うものです。 また、本業務期間内において、実証実験等の支援を含めた提案を求めるものではありません。
10	仕様書 3（6）イ	専門部会の位置づけを教えてください。	専門部会は、アンケート等の結果を基に専門的に議論を行う公共交通活性化協議会の下部組織となります。
11	仕様書 3（6）（7）	地域公共交通会議等の協議会や、市との各種打合せについて、業務の効率化を図る観点から、オンライン（Web会議システム等）での参加や実施は可能でしょうか。対面実施が必須となる会議がありましたら併せてご教示ください。	市との打ち合わせはオンライン会議（Web会議システム等）での実施は可能ですが、地域公共交通会議や専門部会は対面での実施を必須といたします。